**令和５年度　大阪府議会議員研修**

資料６

■目 　 的 ： 「大阪府内の地方議会における府民の政治参画の推進に関する条例」の

目的である、府内の地方議会における府民の政治参画の推進に寄与するため、

議会におけるハラスメントに関する研修を実施する。

また、オンライン本会議の実施に向けた機器等の運用の試行も併せて

実施する。

■実施日時 ： 令和６年２月２１日（水）【２月定例会開会日】本会議散会後

■実施場所 ： 議場

■テ ー マ ： 「議会におけるハラスメントの防止について」

■講 師 ： 太田　雅幸　弁護士

■実施内容 ： 講師はオンライン、議員は議席より受講

対面演壇に登壇して質疑

■そ の 他 ： 令和６年３月１日（金）～令和６年９月30日（月）の間、

府内市町村議会議員向けに録画配信を実施いたします。

（参考）　講師 略歴

1984年　 東京大学法学部卒業後、衆議院法制局に入局

　　　　 20年にわたり内閣委員会、地方行政委員会、財務金融委員会、商工委員会、

厚生委員会などを担当し、法律案や修正案の作成に携わる

会員契約適正化法案、公職選挙法やＮＰＯ法などの改正案、年金改正法案や

有事法案の修正案の作成に参画

この間、最高裁判所司法研修所で司法修習（49期）

2005年 衆議院法制局を退職し、弁護士登録（東京弁護士会）

現在、訴訟実務のほか、各自治体で条例立案支援や研修に携わる